

○林委員長 開会いたします。

本日は全員出席です。

それでは、項目に入っていきます。1、令和2年第3回臨時会提出議案について、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明を願います。

経済部長。

○品田経済部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の12ページをごらんください。5款1項1目労政費、テレワーク導入奨励金1千万円でございます。本奨励金は、テレワークを実施するための制度を導入し、市内在住の従業員による在宅勤務を実施する市内事業所の増加に向けたインセンティブとして、1社当たり一律20万円を支給するものでございます。この事業は、さきの第2回臨時会において議決いただいたところですが、事前登録の受け付けを行ったところ、10社の登録枠に対して43件の応募があったため、新たに50件の2次募集を行うというものでございます。

続きまして、同じページの中段、7款1項1目商業振興費、休業等事業者緊急支援金3億2千675万円でございます。この事業は、北海道の緊急事態措置を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休業等要請に協力する事業者に対し、支援金を給付するものでございます。さきの第2回臨時会において、4月25日から5月6日まで休業等要請に協力いただいた事業者に対し、北海道の支援金に本市の上乗せ分を給付する補正予算について議決をいただいたところではありますが、5月6日に北海道より、5月15日まで休業等要請の延長の発表があり、北海道としては延長に伴う支援金の増額はないということでしたが、本市といたしましては、延長に伴う市内事業者の皆さんの窮状を考慮し、北海道の支援金に一律10万円を上乗せするもので、その予算額は2億3千770万円でございます。また、5月19日から5月31日までの休業要請については、北海道の経営持続化臨時特別支援金に一律5万円を上乗せするもので、その予算額は5千885万円でございます。次に、北海道の休業協力・感染リスク低減支援金の給付対象とならない、酒類提供のない飲食店の支援につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に今後も引き続き取り組んでいただくことを要件に10万円を給付するもので、その予算額は3千万円でございます。最後に、4月25日から5月6日まで休業等要請に協力し、5月7日以降やむを得ず営業を再開せざるを得なかった事業者につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に一定の効果があったものと考え、各事業者に一律10万円を給付するものでございます。

続きまして下の段、地域商店街拠点化促進費400万円でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、石狩川フェスティバル等の地域イベントが中止になったことから、開催に係る補助金を減額するものでございます。

続きまして下の段、北の恵み食ベマルシェ開催負担金4千400万円でございます。これにつきましても、北の恵み食ベマルシェ2020が中止になったことから、開催に係る負担金を減額するものでございます。

次に、7款1項2目工業振興費、地場産品開発・販路拡大支援費720万円、並びに食品産業支

援費 24 万円でございます。地域の中小企業等が行う新製品開発や販路開拓、設備投資等の取り組みを支援するため、本市が用意している既存の補助メニューについて、補助率の引き上げを行うというものでございます。事業者負担を軽減することで、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営環境が厳しさを増す中であっても、なお新たな取り組みに挑戦しようとする地域企業を後押しするものでございます。

次にその下、あさひかわ緊急応援プロジェクト費 1 千 5 万円でございます。地域経済活動が停滞する中、デザイン企画会社とその他の事業者が連携して取り組むデザインや地場産品、さらにはイベント等を通じて旭川を元気にするプロジェクトを支援するものでございます。具体的な事業につきましては、プロジェクトを公募し、外部審査員から成る審査会を経て選定いたしますが、上限額 200 万円の補助事業を 5 件程度実施することを想定しております。

次にその下、地酒消費拡大緊急キャンペーン費 3 千万円でございます。市内の地酒関連産業を幅広く支援するため、地酒の消費や飲食店等の利用拡大に向けたプロモーション活動を行います。市内の酒蔵 4 社の製品を 1 本ずつまとめ地酒セットとして販売し、さらに特典分として、市内飲食店等で利用できる割引券を提供いたします。地酒の消費拡大とコロナ終息期における飲食を中心とした市民レベルの消費の促進を通じ、地域経済の下支えを図ってまいります。遠方にお住まいの方には割引券のかわりに地酒セットの送料分を無料としたネット販売を行いまして、旭川の地酒の PR につなげてまいります。本事業につきましては、旭川酒販協同組合への補助事業として実施することを想定しております。

次にその下、新規創業者支援金 1 千 1 4 2 万 5 千円でございます。新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少している中小・小規模事業者や個人事業主につきましては、国が持続化給付金の制度を設けて支援を行っているところであります。本事業につきましては、その対象とならない本年 1 月 1 日から 4 月 1 日までに開業した事業者を独自に支援するものでございます。月の売上げが 50% 以上減少した事業者が対象となりますが、給付金の額につきましては、月の売上額の減少分に 1.2 を乗じ、年間の金額に換算した額とし、法人の場合は 1 社につき 50 万円、個人事業主の場合は 1 社につき 25 万円の上限額を設ける予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○林委員長 観光スポーツ交流部長。

○三宅観光スポーツ交流部長 議案第 1 号の令和 2 年度旭川市一般会計補正予算のうち、観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書 12 ページをごらんください。7 款 1 項 4 目のイベント推進費 1 千 2 3 0 万円であります。これは、新型コロナウイルス感染拡大により、北海道音楽大行進、旭川夏まつり及びこたんまつりの開催中止が決定したため、各イベントの開催負担金の合計であります 1 千 2 3 0 万円を減額しようとするものでございます。財源は全額一般財源となっております。

続きまして、同じく 14 ページをごらんください。10 款 6 項 1 目の体育施設補修費 8 9 0 万 8 千円であります。これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、リアルター夢りんご体育館の小体育室及びトレーニング室の密閉空間を回避し、十分な換気を行うための機能向上を目的として、第 2 から第 4 小体育室及びトレーニング室に換気扇を設置するとともに、窓を一部固定式から開閉式に改修するため、8 9 0 万 8 千円を追加しようとするものでございます。財源は全額、

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林委員長 農政部長。

○和田農政部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、農政部所管分につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書12ページをごらんください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農産園芸振興費、六次産業化・販路開拓等緊急支援費250万円でございます。市内の農業者のうち、商業・観光施設や物産展等への商品の出展を行っております6次産業化や独自の販路開拓などに取り組む農業者におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、施設の休業や物産展中止による売り上げ減少のほか、消費者の意識や生活様式の変化に伴う影響を受けている状況でございます。このような中、今後の事業活動の継続、拡大を見据えた販売形態の見直しや新たな販路開拓に向けた取り組みを早急に行っていくことが必要な状況にありますことから、その取り組みに係る緊急支援を実施するものでございます。具体的には、農産物や農産加工品等の販売回復に向けたネットショップの開設、あるいはブランド価値向上、広告宣伝等の取り組みに対しまして、取り組みに要する経費の30万円を上限といたしまして、8割を補助するものでございます。また、これらの取り組みにおきまして、企画段階から異業種と連携しながら取り組んでいく場合につきましては、地域経済等の活性化がより期待できる取り組みとして、補助率をかさ上げし、上限50万円の10割を補助する緊急支援を実施しようとするものでございます。なお、財源は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○林委員長 学校教育部長。

○山川学校教育部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

事項別明細書の13ページとなります。初めに歳出でございます。10款1項2目事務局費の学校ICT環境整備費、補正額8億1千390万円につきましては、国が、新型コロナによる学校の一斉休校の要請に係り、令和2年度一般会計補正予算関連事業としてGIGAスクール構想を加速することを示したこと、また、学校の休業時における児童生徒の学びの保障の観点等から、家庭学習の支援の充実が緊急に求められていることから、令和3年度から順次予定しておりました児童生徒用端末の整備を前倒しするとともに、インターネットによる学習環境がない世帯への貸し出し用モバイルルーター、オンライン学習の実施に必要な指導者用端末等を購入し、ICTによる学習環境を整備するものでございます。

次に、上から2段目になります。2項1目学校管理費の学校給食管理費、補正額633万2千円と、3項中学校費、1目学校管理費の学校給食管理費、補正額329万2千円につきましては、学校の再開時における給食の安定供給のため、学校給食用物資納入業者に対し、食材の保管や配送、衛生管理等の体制維持に係る支援につきまして、学校の休業中の発注額に応じ支援を行うもの、給食の提供中止に伴い発生した廃棄食材費用などの支援及び安全、安心な給食を提供するために衛生管理の徹底、改善を図る学校給食調理事業者に対し、補助金を交付するものでございます。

次に、2項小学校費、2目教育振興費の学校保健活動費、補正額213万8千円と、3項中学校

費、2目教育振興費の学校保健活動費、補正額104万1千円につきましては、児童生徒、教職員及び学校医等の医療従事者の感染防止対策として、非接触型電子体温計や学校医等が健康診断を行う際に使用するグローブやマスク等の装備品を購入するものでございます。

続きまして、2項小学校費、3目維持修繕費の学校施設補修費、補正額1千210万円と、3項中学校費、3目維持修繕費の学校施設補修費、補正額990万円につきましては、児童生徒及び教職員の感染防止対策として、校舎内やクラスの分散化による普通教室以外の教室の使用に係り、適切な換気環境を整備し、3つの密を避けるため、市内小中学校全ての特別教室や職員室等に網戸を設置するものでございます。なお、今回の設置によりまして、市内小中学校において、昨年度実施した普通教室と保健室を含め、校舎内の諸室全ての整備を終えることができるものでございます。

続きまして、3項中学校費、2目教育振興費のスクールカウンセラー活用推進費、補正額343万8千円につきましては、学校の臨時休業期間及び再開後における児童生徒や保護者等の心のケアに対応するため、既存のスクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、新たに人員1名を配置するものでございます。

続いて、減額補正についてでございます。3項中学校費、2目教育振興費の欄の一番上、教育振興費、補正額125万円の減につきましては、例年6月中旬に、旭川市中学校連盟が実施しておりました中学生のための札幌コンサートが新型コロナの影響により中止となったため、開催負担金について予算を減額するものでございます。

最後に歳入でございます。補正予算書の7ページでございます。御説明した事業の実施により、17款2項1目6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9億9千593万9千円のうち、学校教育部分として1億3千184万1千円、及び8ページ、17款2項7目教育費国庫補助金、13節学校臨時休業対策費補助金に64万6千円、14節学校保健特別対策事業費補助金に158万9千円、15節公立学校情報機器整備費補助金に7億1千478万5千円を追加するものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○林委員長 社会教育部長。

○高田社会教育部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、社会教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の14ページをごらんください。10款5項2目公民館費の公民館事業活動費、補正額53万9千円の減につきましては、今年度の公民館事業のうち、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止を決定したのものにおいて、講師への謝礼金等が不要となったことから、当初予算452万3千円を398万4千円に減額補正するものでございます。

続きまして、そのすぐ下でございます。10款5項3目図書館費の図書館管理費、補正額405万1千円につきましては、図書館における新型コロナウイルス感染防止対策として、安心して図書資料を利用していただけるよう、紫外線で図書資料を除菌する除菌ボックスを各図書館に配置するほか、マスクや手袋、消毒液などの感染予防にかかわる用品を購入する費用について補正を行おうとするものでございます。財源につきましては全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

概要は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○林委員長　ここで発言の有無を確認いたします。御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○林委員長　本日の議事については以上で終了となりますので、散会いたします。

散会　午後１時１９分